

広 報

2022年11月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

※12月のレセプト提出日は 12月8日（木）です

返戻を含む紙レセプト、猶予期間のフロッピーの提出はこの日をお願いいたします。
従来お願いしておりました、処方箋受付枚数・広域医療機関受付枚数の報告は終了となりました。
今までご協力ありがとうございました。

※新年会（豊島区薬業会 新春初顔合せの集い）中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和5年の新年会（豊島区薬業会 新春初顔合せの集い）は中止させていただくこととなりました。ご理解の程よろしくお願いいたします。

※健康展開催のお知らせ

令和5年2月26日（日）、としま区民センターにて健康展を開催する予定です。
会員の先生方の出動をお願いいたします。
尚、詳細は追ってお知らせいたします。

※事務局の年末年始休暇のお知らせ

誠に恐縮ですが、令和4年12月29日（木）より令和5年1月4日（水）までを事務局の年末年始休暇とさせていただきます。

※別添の「豊島区薬業協同組合」の広報もご覧ください

事業者用ごみ処理券の販売の案内もぜひご覧ください。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1) 令和4年度登録販売者研修会（外部研修）の開催について

標記研修会は、平成24年度より一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者に対し、外部研修を毎年12時間以上受講することが義務化されたことを受け、東京都薬剤師会が厚生労働省から「外部研修の実施機関」の認可を受けて実施しているものです。

本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み、情報通信機器（Web）を用いた開催方法が許可されており、今年度も同様の方法で開催されます。

申込開始は12/1～となっておりますのでお早目にお申込み下さい。

1. 開催について：

- ・12時間の研修内容(1 研修/60 分)を3回に分け、1回につき4研修分を配信します。

- ・配信時期は

1 回目：令和5年1月12日(木)10:00 ～ 1月25日(水)23:59

2 回目：令和5年1月26日(木)10:00 ～ 2月8日(水)23:59

3 回目：令和5年2月9日(木)10:00 ～ 2月22日(水)23:59

- ・配信期間内は24時間閲覧可能です。配信期間以外は視聴できません。

- ・1研修終了後に、約5分程度の試験を行います。試験3問中2問以上正解した方に対し、全ての研修終了後、修了証が発行されます。

2. 開催方法：情報通信機器（Web）を用いたオンデマンドによる配信

3. 申込期間：令和4年12月1日（木）午前10時～令和4年12月15日（水）午後5時

4. 受講料：都薬会員の薬局の従事者 12,000 円（全3回、税込）事前振込
会員以外の薬局の従事者 18,000 円（全3回、税込）事前振込

5. 募集人員：100 名

6. 申込方法：件名を「登録販売者研修会申込」とし、下記の①～⑦の事項をご記入のうえ、Eメールにてお申込ください。申込確認後、メールにてご案内が送信されます。

①氏名 ②フリガナ ③薬局名 ④薬局住所 ⑤薬局電話番号

⑥緊急連絡先（携帯電話番号） ⑦登録販売者の資格取得年

Eメール送信先：gyoumu@toyaku.or.jp

担当：東京都薬剤師会 薬局業務課 土谷、三浦

TEL：03-3294-0271 FAX：03-3294-7359

Eメール：gyoumu@toyaku.or.jp

2) 医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の周知について

医薬品・医療機器等安全性情報報告制度は、医薬関係者等が、医薬品、医療機器又は再生医療等製品について副作用等の発生を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときに、厚生労働大臣に対し副作用等を報告するものです。報告された情報は専門的観点から分析又は評価され、必要な安全対策を講ずるとともに、広く医薬関係者等に情報を提供することで、市販後安全対策の確保が図られます。

本制度のより一層の普及を図るため、「医薬品・医療機器・再生医療等製品等の副作用・感染症・不具合報告のお願い」とともに啓発ポスターが全国の医療機関・薬局等へ改めて配布されることになりました。

つきましては、啓発ポスター等の配布に関するご協力をお願いいたします。

また、制度の周知普及のためのeラーニング講座も開設されておりますので併せてご参照下さい。

【eラーニング講座 URL】

https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/general06.html

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) 新型コロナワクチン配付事業について

新型コロナワクチンの接種拠点施設へ配付を行う事業ですが、10月以降も配付事業が継続されております。

すでに拠点薬局へは案内済ですが、個別接種用はファイザーワクチン、モデルナワクチンともにオミクロン対応ワクチンへ変更となりました。

また、新ファイザーワクチンは希釈せずに接種可能となり、希釈用の医療材料は配付不要となりました。

なお、5～11歳用ファイザーワクチンについては区より接種拠点施設へ直送となりました。
拠点薬局におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

2) 高齢者の服薬情報提供事業へご協力のお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。

残薬バッグの追加をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、引き続き翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただけますようお願いいたします。

3) 豊島区薬剤師会ホームページ更新について

日々情報を更新しております。ご活用ください。

■ <https://www.toyoyaku.jp>

■ 会員専用ページのID、PWはいずれも「toshima」です。

今後とも、内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

会員入会

内 山 諒 真 (A) ウイング薬局椎名町店 長 崎 1-2-6 東ビル1階

会員退会

堀 江 亜由美 (A) み な い け 薬 局 南池袋2-7-5 池袋パークタワー103

会員変更

渡 邊 麻 未 (A) →	久 保 萌 (A)	よつば薬局池袋西口店
今 村 志 保 (A) →	古田島 葵 (A)	サンロード薬局
保 坂 俊 文 (B) →	奥 泉 浩 子 (B)	ホサカ薬局
恩 田 美音夫 (A) →	恩 田 英 樹 (A)	笹屋本舗薬局

会員数報告

A 会 員	115 名
B 会 員	12 名
賛助会員	2 名
合 計	129 名

保険部より

1) 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の医療機関及び薬局への配分について（別紙、質疑応答集及び参考資料の修正）

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬「パキロビッド」の医療機関及び薬局への配分について事務連絡の改正がなされ、厚生労働省医薬生活衛生局総務課より連絡がありました。

今般の修正は、パキロビッド登録センターの運用変更（適格性チェックリストの手書き記載等）に伴うものです。あわせて診療手引き、副作用等についての情報も更新されています。

詳細は 保険部ページ⇒会長会資料からの伝達事項⇒令和4年11月資料 よりご確認ください。

https://drive.google.com/file/d/1KsTvKfzY9_7wqzh_2GJKqcjBQcW0tci3/view?usp=sharing

2) 後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて

依然として後発医薬品の供給停止や出荷調整が続き、代替後発医薬品の入手が困難な状況となっていることを踏まえ、今般、出荷停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱い等について、引き続き10月調剤分からも適応されることとなりました。当該取扱いについては、令和5年3月31日を終期としています。

対象品目等詳細は 保険部ページ⇒会長会資料からの伝達事項⇒令和4年11月資料 よりご確認ください。

https://drive.google.com/file/d/1FrrV2yoRkMferszgidOHNJsBmN-p19yE/view?usp=share_link

3) 後期高齢者医療の窓口負担割合の見直し等に係る医療機関等向けの周知事項（説明資料の更新）について

後期高齢者の窓口負担割合が2割になる方への配慮措置が適応される場合における窓口負担額の計算方法（1円単位での算出・徴収）等を改めてわかりやすくお示しする観点から、リーフレットに8ページ目を追加する等の更新が行われました。

詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。【厚生労働省HP⇒政策について⇒分野別の政策一覧⇒健康・医療・医療保険⇒後期高齢者の窓口負担割合の変更等】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/newpage_21060.html

リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000977092.pdf>

4) 医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて

社会保険診療報酬支払基金（以下、支払基金）が設置する「審査情報提供検討委員会」による医薬品の適応外使用の事例に関する検討結果につきまして、新たに14事例が追加されました。

【概要】

アセタゾラミド（内服）：周期性四肢麻痺、発作性失調症

スピロラクトン（内服）：低カリウム性周期性四肢麻痺

フロセミド（内服）：高カリウム性周期性四肢麻痺

シメチジン（内服）：PFAPA症候群

メトトレキサート（内服）：若年性皮膚筋炎、高安動脈炎、ANCA関連血管炎（顕微鏡的多発血管炎、多発血管炎性肉芽腫症）

メトトレキサート（注射）：悪性リンパ腫

アジスロマイシン水和物（内服・注射）：小児副鼻腔炎、百日咳、現行の適応症について小児に処方・使用した場合

ドキシサイクリン塩酸塩水和物（内服）：小児のリケッチア感染症

Ｌ-アルギニン塩酸塩（内服・注射）：ミトコンドリア病

詳細は社会保険診療支払基金ホームページよりご確認ください。【社会保険診療支払基金HP⇒診療報酬の審査⇒審査情報提供事例⇒審査情報提供事例（薬剤）】

<https://www.ssk.or.jp/shinryohoshu/teikyojirei/yakuzai/index.html>

5) 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて

適応外使用に係る公知申請についての事前評価が行われた結果、公知申請を行っても差し支えないとの結論が得られた医薬品については、令和4年4月1日から当該品目について追加が予定された効能・効果及び用法・用量を保険適用となりました。

添付文書が改定されておりますのでご確認お願いいたします。

- ① フェマーラ2.5mg
- ② フォリルモンP注75、同注150
- ③ uFSH注用75単位「あすか」、同注用150単位「あすか」
- ④ セトロタイド注射用0.25mg
- ⑤ クロミッド錠50mg
- ⑥ デュファストン錠5mg
- ⑦ メトグルコ錠250mg、同錠500mg
- ⑧ カバサル錠0.25mg

6) 返戻再請求及び再審査申出のオンライン化等について

今般、紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、オンライン請求医療機関・薬局について、再請求や全ての保険者による再審査申出について、オンラインによるものとする等について、システム事業者の対応状況等を踏まえ、令和5年3月請求分からオンラインによるものとする等が示されました。また、厚生労働省においては、オンライン化を円滑に実施できるようシステム事業者に対して改めて働きかけや関係機関と連携して周知の徹底を図ることや、やむを得ない場合の必要な対応についての検討などを行い、オンライン請求医療機関・薬局に対する紙返戻の廃止については、令和6年度中の廃止を目指して対応を進めていくとのことです。オンライン返戻に対応できるよう早めのご準備をお願いいたします。

7) オンライン服薬指導の実施要領等について

薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループにおける検討及びパブリックコメント等を踏まえ、以下のような点を中心に見直しが行われました。

- ① 薬剤師の働き方改革等の観点等を含め、患者の求めがある場合又は患者の異議がない場合には、薬局以外の場所からのオンライン服薬指導が可能とされました。なお、その場合において、当該場所は、調剤を行う薬剤師と連絡をとることが可能であるとともに、対面による服薬指導が行われる場合と同程度に患者のプライバシーに配慮がなされていることが必要となります。（その他にも実施上の留意事項が示されています。）
- ② オンライン服薬指導等を実施する場合の処方箋の取扱いが明確化されました。併せて、オンライン服薬指導の実施要領に係るQ&Aが別途示されるとともに、「オンライン服薬指導における処方箋の取扱いについて」（令和4年3月31日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課、同医政局医事

課事務連絡)「「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いに関するQ&A」の改定について(その2)」(令和4年3月31日付け厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡)について所要の改定が行われました。オンライン服薬指導の実施にあたっては、患者の安全確保等の観点から、適切な体制整備等を行った上で、患者の個別の状況に応じて薬剤師が薬学的知見に基づき適切にご判断頂きますようご留意願います。

詳細は 保険部ページ⇒会長会資料からの伝達事項⇒令和4年11月資料 よりご確認ください。
https://drive.google.com/file/d/10FrHjvNmbZWhDZ3ITNsV6uNUHyQqrCF_/view?usp=sharing

8) 令和4年の薬剤師の届出について

本年は、薬剤師法第9条の規定により義務づけられた薬剤師の届出の実施年に当たります。令和4年度の届出から、薬局、医療機関等に勤務する薬剤師については、オンラインによる届出が可能となります。オンラインによる届出は、厚生労働省が令和4年度に構築する医療従事者届出システム(以下「届出システム」という。)を活用し、薬局、医療機関等を通じて行うこととなります。薬局、医療機関等に勤務する薬剤師は、薬局、医療機関等が発行するIDを用いて届出システムにアクセスし、必要事項を直接入力又は電子媒体の届出票をアップロードすることにより届出を行うこととなります。

届出システムへのアクセス方法、利用マニュアル、届出様式等については、厚生労働省ホームページに掲載することとし、随時情報を更新していきます。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryujijisha-todokede-sys.html

なお、オンラインによる届出が困難な場合や、薬局、医療機関等に勤務する薬剤師以外については、従来どおり、紙媒体による届出を保健所や都道府県を経由して行うこととなります。紙媒体の届出票につきましては、薬局、病院、診療所、大学、研究機関等に従事する薬剤師に対してはこれらの施設を通じ、その他の薬剤師に対しては保健所を通じて配布する他、厚生労働省ホームページにおいても届出様式を掲載します。

1 届出義務のある者を含む)	日本国の薬剤師名簿に登録されている薬剤師(休業中)
2 届出事項	令和4年12月31日現在の別紙届出票に係る事項
3 届出方法・届出先	次のいずれかによる方法 ① オンラインによる届出 i) 薬局、医療機関等(※)に勤務する薬剤師のみが選択可能 ※ 薬局、医療機関等とは、病院、一般診療所、歯科診療所、薬局、介護保険施設、医薬品製造販売業・製造業・販売業、教育機関、衛生行政機関・保健衛生施設等を基本として想定するが、それ以外の薬剤師が勤務する機関についてもオンラインによる届出は可能。 ii) 薬局、医療機関等が発行するIDを用いて届出システムにアクセスし、必要事項を直接入力又は電子媒体の届出票をアップロードすることにより届出を行う。 ② 紙媒体による届出 i) オンラインによる届出が困難な薬剤師や、薬局、医療機関等に勤務していない薬剤師が選択する方法 ii) 薬局、医療機関等、保健所等を通じて入手した紙媒体の届出票に必要事項を記入し、住所地の保健所又は従業地の保健所へ届出を行う。
4 届出の期限	令和5年1月16日(月)

三師届・業務従事者届のオンライン届出のご案内

- ▶ 法律の規定に基づき、医師・歯科医師・薬剤師である方や、業務に従事する保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の方は、2年に一度、業務従事状況等の届出が必要です。
- ▶ この三師届・業務従事者届は、従来は、主に紙による届出のみでしたが、今年度から、従事先の医療機関等にとりまとめていただいた上で、インターネットによるオンライン届出が可能になります。
- ▶ オンライン届出の具体的な実施方法は、都道府県・保健所等からの届出実施のご案内の際にお知らせしますが、簡便な手続きで実施でき、事務負担の軽減が可能ですので、オンライン届出を積極的にご活用ください。

※ 今年度については、令和4年12月31日現在における業務従事状況等を、令和5年1月16日（月）までに届出をお願いいたします。

※ 引き続き、紙による届出も可能です。

※ 医療機関等に勤務していない医師・歯科医師・薬剤師の方の三師届については、令和6年度からオンライン届出が可能になる予定です。

オンライン届出の基本手順

- STEP 1** 医療機関等の事務担当者が、インターネットによって申請サイトにアクセスし、専用サイトを利用するための施設IDを取得。
- STEP 2** 事務担当者が、専用サイトにおいて医療従事者ごとに利用者IDを設定し、医療従事者本人に伝達。
- STEP 3** 医療従事者本人が、専用サイトにおいて、届出内容を入力フォームに入力、または、届出内容を記載した届出様式（Excel様式）をアップロード。
- STEP 4** 事務担当者が、医療機関等に勤務する医療従事者の届出データを一括して専用サイト上で登録。



オンライン届出のメリット

- 医療従事者の方にとってのメリット
 - ✓ 次回以降の届出時に、前回登録した内容が表示され、入力が簡便になります。
 - ✓ 自分の届出内容をいつでも閲覧できます。
- 事務担当者の方にとってのメリット
 - ✓ 紙媒体の配布・回収・提出等の手間を省くことができます。
 - ✓ 専用サイトによって各医療従事者の届出の進捗状況をいつでも把握できます。

9) 【再掲】 保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Izvjl6An3GWZy3JDSlgLSOTVlwlkDRX>

学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

12月の勉強会は次のとおり実施いたします。

日時：令和4年12月15日（木）19:45-21:30

場所：今回は情報通信機器（Teams）を用いて実施いたします。

内容：

特別講演「緑内障の病態と薬物治療」

演者 冲永眼科クリニック 院長 冲永 聡子 先生

☆今回の勉強会は東京都薬剤師会薬剤師生涯研修認定制度の認定単位1点となります。

☆申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→

「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：令和4年12月1日（木）9:00～12月12日（月）12:00

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定単位をご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーのFAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

薬学生実務実習関係

1) 【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

池袋あうる薬局輪番

12月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくお願いたします。

お願い ～輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

12月	日 勤 9:00 ～ 16:30		準 夜 16:00 ～ 22:00	
				受付事務入力兼任
3日(土)			平和通り保健薬局	あうる薬局
4日(日)	アリス薬局大塚店	こまごめ薬局	デイジー薬局東池袋店	駒込中央薬局
10日(土)			かもめ薬局	北池薬局
11日(日)	チチブ薬局	さの薬局	薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店	めぐみ薬局
17日(土)			チチブ薬局	あうる薬局
18日(日)	マロン薬局大塚店	上池袋薬局	ポラム薬局	北池薬局
24日(土)			池袋駅前げんき薬局	駒込中央薬局
25日(日)	雄飛堂薬局上池袋店	雄飛堂薬局 池袋トキワ通り店	あかまつ薬局	佐藤薬局
29日(木)			デイジー薬局東池袋店	未定
30日(金)	あけぼの薬局南長崎店	さの薬局	椎名町薬局 池袋駅前げんき薬局	めぐみ薬局
31日(土)	サンロード薬局	雄飛堂薬局 池袋トキワ通り店	東池薬局 アリス薬局大塚店	あうる薬局

長崎休日診療所派遣

12月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしくお願いたします。

12月	
4日(日)	長崎調剤薬局
11日(日)	雄飛堂薬局巢鴨店
18日(日)	長崎調剤薬局
25日(日)	椎名町薬局
29日(木)	いちょう薬局
30日(金)	デイジー薬局東池袋店
31日(土)	椎名町薬局

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

2022年10月売上金額 ¥3,591,542－
2022年10月仕入金額 ¥3,821,283－

○相談件数

10月	件数
薬局からの在庫確認	131
薬局からの処方箋応需	5
患者からの処方箋応需	3
医療用医薬品についての相談	8
医療機関の紹介	0
一般用医薬品についての相談	0
その他	7
合計	154

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

10月 休日夜間 54 枚
 そ の 他 271 枚

○情報発信

漢方薬の出荷調整について

出荷調整が発生してから久しくなりましたが、最近印象的なのは漢方薬です。
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連した商品以外にも波及しているのが驚きです。

クラシエは2022年11月、COVID-19に関連した需要増の影響や、他社同種同効品における供給情報などのため、医療用の漢方製剤など23品目を限定出荷することを公表しました。

対象製品は、クラシエ葛根湯エキス細粒やクラシエ半夏厚朴湯エキス錠、クラシエ五苓散料エキス錠、クラシエ桂枝茯苓丸料エキス錠などです。なお、出荷量についてクラシエ防風通聖散エキス錠は出荷量減少ですが、その他22品目は出荷量通常としています。限定出荷の解除時期については未定とのことです。

ツムラは2022年8月にCOVID-19に関連した製品および季節性製品の需要が想定を大幅に超え、安定供給に不安を来す事態となっており、28品目の限定出荷を開始しました。11月21日現在でも23品目については限定出荷が継続されています。

帝國製薬に至っては、2022年10月にテイコク漢方製剤47品目（全品・全規格）を販売中止すると発表しました。

漢方製剤の全製品を販売中止する理由について、原料生薬の大幅な価格上昇が続いており、原薬の安定的な確保が難しく、安定供給に支障を来す恐れがあるためと述べています。漢方薬は、原料となる生薬の約8割を中国からの輸入に頼っており、国内での生産は10%ほどです。

まとめますと、出荷調整の原因は

- i) COVID-19
- ii) 原材料価格の高騰

iii) 原材料の輸入依存の高さ
と考えられます。

COVID-19 だけではなく、慢性疾患での服用にも支障をきたしていることは大変深刻であると思います。
問題の早期解決を願います。

【関連資料】

- ・ クラシエ：クラシエ医療用製剤の供給に関するお知らせとお詫び
- ・ ツムラ：ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)の供給に関するお知らせとお詫び
- ・ 帝國製薬：テイコク漢方製剤・生薬製剤販売中止のご案内

(2022 年 11 月 7 日 日経DI オンラインより引用)

文責 河添忠夫

理事会報告

2022 年 11 月 9 日(水) 午後 8 時 30 分より豊島区薬業会館にて理事会が開催されました。

出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 田崎常務理事 元谷常務理事
前原常務理事 南出常務理事 黒須理事 林理事 内山理事 原嶋理事 小林理事
原田理事 北川理事
大澤監事 廣田監事

○報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会会長会」資料報告
2. 学術・薬学実習生担当報告
3. 防災公衆衛生担当報告
4. 総務・会計担当報告
5. 保険担当報告
6. 地域医療担当報告
7. 池袋あうる薬局担当報告
8. 公益事業委員会報告
9. 四師会ゴルフコンペ報告

○協議事項

1. 令和 5 年度実務実習生受入れ予定薬局の件
令和 5 年度実務実習生受入れ予定薬局のうち一薬局が各期各 1 名の受入が困難になり、代替の実習生受入薬局を池袋あうる薬局とする案について、池袋あうる薬局運営員会にて協議することとなった。
2. 薬剤師資格証受取日時および通知方法について
薬剤師資格証受取日時および通知方法について決定された。

○審議事項

1. 日薬功労賞候補推薦の件
日薬功労賞候補推薦者が決定された。
2. eST-aid の非会員登録方法の件
eST-aid の非会員登録方法について決定された。

3. 令和4年度豊島区薬業会新春初顔合わせの集いの件
令和4年度豊島区薬業会新春初顔合わせの集いの中止が決定された。
4. 健康展の件
第34回健康展のテーマ、お土産の個数などが決定された。
5. 職員 冬季賞与の件
職員 冬季賞与額が決定された。
6. 新会員入会承認の件
ウイング薬局椎名町店内山諒真先生のA会員としての入会が承認された。
7. 事務局年末年始業務日の件
事務局年末年始業務日が決定された。

豊島区薬剤師会の活動（10月）

- | | |
|-----|----------------------------------|
| 10／ | 1 東京都薬剤師会 地区及び職域薬剤師会会長会 |
| | 4 豊島区在宅医療連携推進会議 |
| | 6 地域包括いけよん地区 コアミーティング |
| | 6 レセプト |
| | 6 池袋あうる薬局運営委員会 |
| | 7 豊島区薬剤師会 第2回バーチャル防災訓練 |
| | 9 日本薬剤師会 学術大会（宮城県仙台市） |
| | 9 地域包括いけよん地区 地域まつり 体組成測定 |
| 10 | 日本薬剤師会 学術大会（宮城県仙台市） |
| 10 | 地域包括いけよん地区 地域まつり 体組成測定 |
| 12 | 豊島区薬剤師会 理事会 |
| 14 | 東京都薬剤師会 薬剤師資格証（HPKI）の交付に関する実務説明会 |
| 20 | 豊島区薬剤師会 学術勉強会 |
| 21 | 豊島区薬剤師会 実務実習生 体験型研修会 |
| 24 | 中央包括圏域 多職種連携の会 |
| 25 | 麻薬ネットワーク説明会 |
| 26 | 健康展 打合せ |
| 27 | 豊島区国民健康保険運営協議会 |

医薬品分割販売利用案内

令和元年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することになりました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認ください受領印もしくは自署をお願いいたします。
品質管理上、返品はできません。
ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。
2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。
(電話での注文はお受けしていません。)

受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日

受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもご提出ください。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては下の要望書に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。
- * 集計管理上、1枚1品目とし、複数の場合はコピーしてお使いください。

.....(きりとり).....

医薬品管理センター取り扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名 _____ 印 _____

以下の製品の取り扱いを要望します

製品名 _____ 規格 _____

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い（過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む）

	製品名	小分単位	備考
内	エビリファイ錠12mg	錠	
内	オメプラール錠10	錠	
内	クエチアピン錠100mg「VTRS」	錠	
内	クラリス錠50小児用	錠	
内	ケトチフェンDS小児用0.1%「サワイ」	g	
内	ツムラ苓甘姜味辛夏仁湯エキス顆粒（T-119）	包	
内	デエビゴ錠10mg	錠	
内	ドプスOD錠200mg	錠	
内	ドラール錠20	錠	
内	ネオファーゲンC配合錠	錠	
内	ノルバスクOD錠5mg	錠	
内	ピムロ顆粒0.5g	包	
内	フロセミド錠20mg「NIG」	錠	
内	ポラキス錠2	錠	
内	ユリーフOD錠4mg	錠	
内	リザトリプタンOD錠10mg「VTRS」	錠	
内	レスタス錠2mg	錠	
内	レベニンS配合散	g	
内	ロサルタンカリウム錠100mg「サワイ」	錠	
外	カトレップパップ70mg7枚	袋	
外	タプロス点眼液0.0015%2.5ml	本	
外	チンク油「ニッコー」	g	
外	トプシムクリーム0.05%5g	本	
外	トラニラスト点眼液0.5%「サワイ」5ml	本	
外	ニトロールスプレー1.25mg	瓶	
外	ハイドロサイトADジェントル 12.5×12.5 (パット部10×10)	枚	
外	ハイドロサイトADジェントル 7.5×7.5 (パット部5×5)	枚	
外	ヒアルロン酸ナトリウムPF点眼液0.1%「日点」5ml	本	
外	ボルタレンゲル1%50g	本	
外	ラクティオンパップ70mg7枚	袋	
外	ロナセンテープ20mg	枚	

* 取り扱い中止

	製品名	備考
内	キャベジンUコーワ配合散	
内	クエチアピン錠100mg「ファイザー」	
内	グルコバイOD錠50mg	
内	トコフェロールニコチン酸エステルカプセル100mg「トーワ」	
内	ノウリアスト錠20mg	
内	バイアグラ錠50mg	
内	フロセミド錠20mg「武田テバ」	

内	リザトリプタンOD錠10mg「ファイザー」	
内	レグテクト錠333mg	
外	フラビタン点眼液0.05%	
外	ロメフロン耳科用液0.3%	

医薬品、医療機器又は再生医療等製品の使用による副作用、感染症又は不具合の発生や疑いがあれば、速やかに報告をお願いします。

(医薬部外品、化粧品についても報告をお願いします。)

電子報告システム、電子メール、ファックス、郵送で受け付けています。



電子報告システムによる報告(医薬品の副作用等報告に限る)

ウェブサイト上の報告受付サイトから利用可能

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html>



ファックスによる報告

FAX番号

0120-395-390



電子メールによる報告

メールアドレス

anzensei-hokoku@pmda.go.jp



郵送による報告

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 安全性情報・企画管理部 情報管理課宛

◆制度の趣旨

この制度は、日常の医療現場で医薬品、医療機器又は再生医療等製品を使用したことによって発生した健康被害などの情報(副作用情報、感染症情報又は不具合情報等)を、医薬品医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、医薬関係者が独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に報告する制度です。

厚生労働省とPMDAは報告された情報を専門的観点から分析、評価して、添付文書の改訂指示等の必要な安全対策につなげるとともに、広く医薬関係者に情報提供し、市販後の安全の確保に活かします。

◆報告対象施設・報告者

報告対象施設

すべての医療機関、薬局及び店舗販売業者など

報告者(医薬関係者)

薬局・病院・診療所の開設者、医師、歯科医師、薬剤師、登録販売者、その他病院などで医療に携わる方のうち業務上医薬品、医療機器又は再生医療等製品を取り扱う方

◆報告対象となる情報

医薬品、医療機器又は再生医療等製品の使用による副作用、感染症又は不具合等(医療機器又は再生医療等製品の場合は、健康被害が発生するおそれのある不具合も含む。)の発生について、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止する観点から報告の必要があると判断した情報(症例)

※医薬品、医療機器又は再生医療等製品との因果関係が必ずしも明確でない場合や、既知の(添付文書等から予測できる副作用である)場合でも、報告をお願いします。

※この報告制度は、原則として、医薬品又は医療機器、再生医療等製品を対象としていますが、医薬部外品及び化粧品についても、同様の健康被害があった場合には、報告をお願いします。

◆報告期限

特に報告期限はありませんが、保健衛生上の危害の発生又は拡大防止の観点から、報告の必要性を認めた場合は速やかに報告してください。

◆情報の取扱いと秘密保持

報告された情報は、報告者の氏名、施設名および患者のプライバシーなどに関する部分を除き、公表することがあります。

なお、本制度に基づく報告における個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律に定める「利用目的による制限」および「第三者提供制限」の適用除外であることが定められていますので、報告に当たっては安全対策のために必要かつ十分な情報の提供をお願いします。

また、報告された情報を専門的観点から分析、評価する過程で、PMDA又は製造販売業者による詳細調査が実施されることがございますのでご協力ください。

◆その他

①報告者には、安全性情報受領確認書(受領書)を交付します。

②健康食品・無承認無許可医薬品によると疑われる健康被害については、最寄りの保健所にご連絡ください。

医薬品医療機器情報配信サービス(PMDAメディアナビ)

PMDAメディアナビは、医薬品、医療機器等の安全性に関する特に重要な情報が発表された時に、タイムリーにその情報をメールによって配信するサービスです。ご登録の上、ぜひご利用ください。

医薬品医療機器総合機構ホームページ

PMDAは、ホームページで医薬品、医療機器等の安全性に関する情報を提供しています。

<https://www.pmda.go.jp/>

ワクチン接種後の副反応疑い報告について

ワクチン接種後の副反応疑い報告は、報告用紙・報告方法が医薬品・医療機器等安全性情報報告とは異なりますのでご注意ください。

電子報告システム、ファックスで受け付けています。

電子報告システムによる報告

ウェブサイト上の報告受付サイトから利用可能

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html>



ファックスによる報告

予防接種後副反応疑い報告書をご使用ください。

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/prev-vacc-act/0002.html>

※以下のURLから予防接種後副反応疑い報告書入力アプリをダウンロードできます。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/vaccine-j/6366-vaers-app.html>

新型コロナウイルスワクチン専用

FAX番号

0120-011-126

その他のワクチン用

FAX番号

0120-176-146

※新型コロナウイルスワクチンとその他のワクチンではFAX番号が異なりますのでご注意ください。また、医薬品・医療機器等安全性情報報告の番号とお間違いのないようご注意ください。

その他

ワクチン接種後の副反応疑い報告では受領書の発行はしていません

医薬品副作用被害救済制度、 生物由来製品感染等被害救済制度

医薬品、生物由来製品、再生医療等製品を適正に使用したにもかかわらず副作用や感染症が発生し、入院を必要とする程度の健康被害を受けた人又はその遺族に、医療費、障害年金、遺族年金等を給付する制度です。医薬品等による健康被害を受けたと思われる患者さんがいらっしゃいましたら、この制度をご紹介します。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 「救済制度相談窓口」

TEL: 0120-149-931

<https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai/camp/Index.html>
(受付時間: 午前9:00～午後5:00/月～金(祝日・年末年始を除く))

医薬品・医療機器・再生医療等製品等の副作用・感染症・不具合報告のお願い

医薬品・医療機器・再生医療等製品・医薬部外品・化粧品（以下、「医薬品等」）の安全性を確保するためには、市販後に、副作用・感染症・不具合（以下、「副作用等」）を生じた症例の情報を収集、評価し、医療の現場に情報提供していくことが重要です。

このため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」においては、医師、歯科医師、薬剤師その他の医薬関係者の皆様に、医薬品等の使用によると疑われる副作用等の情報をPMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）にご報告いただくことを求めています。

令和3年4月からは医薬品の副作用等報告、ワクチンの副反応疑い報告について、従来の報告方法に加えて、報告者がPMDAの専用ウェブサイト（報告受付サイト）にて直接ウェブ入力を行う電子的な報告が開始され、ご活用をいただいているところです。さらに、令和4年4月からは医療機器、再生医療等製品、医薬部外品及び化粧品の報告についても、報告受付サイトを利用した電子的な報告が可能となっています。

○ご報告いただきたい事例

医薬品等の使用による副作用等と疑われる重篤な事例の情報をご報告ください。医薬品等との因果関係が必ずしも明確でない事例もご報告ください。

○ご報告いただいた情報の取扱い

いただいた情報はPMDAのデータベースに集積され、専門的観点から分析、評価され、医薬品等の市販後安全対策に活かされます。

また、いただいた情報はPMDAを通じて当該医薬品等の製造販売業者等へ情報提供いたします。必要に応じて、PMDA又は製造販売業者による詳細調査が実施される場合があります。

なお、いただいた情報は、安全対策の一環として、広く公表することがありますが、その場合には、報告者の氏名、施設名、患者のプライバシー等に関する部分は公表いたしません。

医薬関係者の皆様におかれましては、本制度の趣旨をご理解いただき、重篤な副作用等の発生を知った時には、電子報告システム（報告受付サイト）をご利用の上、ご報告ください。従来どおり、ファックス、電子メール又は郵送によるご報告も可能です。

なお、従来の報告方法による報告用紙は、PMDAの以下ウェブサイトより入手できます。

○「報告受付サイト」はこちらから

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html>

○報告用紙の入手はこちらから

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/pmd-act/0002.html>

令和4年9月

医薬関係者 各位

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長

医療関係者の皆さまへ

医薬品副作用被害救済制度

eラーニングで 学びませんか？

PMDAでは、医薬品副作用被害救済制度の周知向上を図るために医療機関や自治体などに向けて、医薬品副作用被害救済制度等に関する出前講座を行っております。講座で使用しているスライドを用いたeラーニング講座で制度を学びませんか？このeラーニングはパソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットで時間・場所を問わず利用することが出来ます。



ドクトル Q



2021 年
10 月 15 日より
特設サイトが
リニューアルされました！

Point 1 講座の受講料は不要

医薬品副作用被害救済制度特設サイトに常時掲載。どなたでも何度でも利用が可能です。

Point 2 研修や講義でも利用可能！

医療機関・医師会・薬剤師会・行政機関等の研修や大学等での講義で利用可能です。
事前にご連絡をいただければ視聴者数や受講者名簿を主催者にご提出することも可能です。



独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

医薬品副作用被害救済制度

eラーニング講座の受講方法



1

PMDAのトップページから
【医薬品副作用被害救済制度】
特設サイトのバナーをクリック。



2



【医療関係者の皆さま】トップの
【eラーニング講座】ボタンをクリック

3



【eラーニング講座】のトップページへ。



【医療関係者の皆さま】ボタンをクリック

【問い合わせ先】 医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課

■ eラーニング講座に関する問い合わせ

電話番号：03-3506-9460 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

■ 医薬品副作用被害救済制度相談窓口

0120-149-931 受付時間：（月～金）9時～17時（祝日、年末年始を除く）

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

■ eラーニング講座の詳細は PMDA ホームページ特設サイトをご覧ください。

https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/general06.html

